

質問に対する回答（令和 8 年度 放課後等の子どもの居場所づくり推進事業実施委託）

管理 番号	質問	回答
1	本業務において特に重視される実績や能力はどの領域になりますでしょうか。（例：調査設計・分析実績、ワークショップ設計実績、居場所運営実績 等）	「別表 令和 8 年度 放課後等の子どもの居場所づくり推進事業実施委託 選定評価基準」に記載のとおり、本委託においては「事業実施に必要な知識、能力を備えている」ことを選定評価基準としていることから、仕様書に記載の「4 業務内容」の各項目に関する他自治体・企業等での実績や知識、能力を有していることが重要であると考えています。
2	本業務は、地域での実装経験を有する事業者と、調査・検証を担う専門事業者の双方の知見を求める性格の事業と理解しておりますが、市として想定されている事業者像がございましたらご教示ください。	上記管理番号 1 のご質問への回答と重複しますが、仕様書に記載の「4 業務内容」の各項目について、他自治体・企業等での実績や知識、能力を有し、確実に実施することができる事業者を本市では想定しています。
3	現在、公募要領には「川崎市子ども未来局青少年支援室及び本市が指定する場所」と記載がございましたが、川崎市市内においてもエリアごとに、子どもの居場所づくりに必要となる要素や特性が異なると認識しております。つきましては、現時点で対象として想定されているエリアに何らかの特色や条件がございましたら、差し支えない範囲でお知らせいただけますと幸いです。	お見込みのとおり、地域によって子どもや既存資源の状況等が異なることから、居場所づくりに必要となる要素等も異なるものと認識しており、仕様書に記載の「本市が指定する市内 1 か所」について、特色やこうした要素等は Step 1 にて把握していくことになるものと考えています。 また、当該エリアでの取組にあたり、仕様書に記載している業務内容の範囲以上の条件はございません。
4	本事業の令和 8 年度以降の全市展開に関するスケジュールや、今後の計画等について、すでに想定されている方針がございましたらお伺いできれば幸いです。	本市におけるこども・子育て支援を総合的に推進していくための計画である「第 3 期川崎市こども・若者の未来応援プラン」（案）（令和 8 年 2 月）では、思春期の居場所づくりについて、「地域と連携した居場所づくりを段階的に推進」することとしています。